

「(仮称)横須賀市新環境基本計画」及び「(仮称)横須賀市新地球温暖化対策実行計画」  
策定業務委託公募型プロポーザルに係る質問及び回答について

1 参加者資格について

Q：政令指定都市または他の中核市（受注時）とありますが、受注時には中核市移行が決定しており、中核市の要件を満たすよう計画策定支援を行ったうえ、計画開始年度の4月1日に中核市移行となった都市の実績については該当しますでしょうか。また、横須賀市の環境マネジメントシステムに関連する業務については受託実績に該当しますでしょうか。

A：中核市の要件に該当します。

政令指定都市又は中核市相当の計画策定の実績が必要ですが、受注時に中核市となることを前提とした計画を策定したのであれば、要件を満たしていると考えられますので、応募の際にそのことがわかるような記載をしてください。

また、環境マネジメントシステムに関連する業務だけでは要件に該当しません。

「(仮称)横須賀市新地球温暖化対策実行計画」は、区域施策編（市域から排出される温室効果ガス削減のための計画）と事務事業編（市役所から排出される温室効果ガス削減のための計画）を併せた計画としますので、原則としてその両方の実績が必要となります。

2 仕様書（令和2年度） 4 業務委託の内容について

(1) アンケートの実施について

Q：市民、事業者アンケート（郵送法）の返信封筒の宛先は、市民の安心や回収率の観点から、貴市横須賀市環境企画課宛とし、料金受取人払郵便（後納）で実施することが望ましいと考えられますが、その場合、市の協力は得られるのでしょうか。また、その際の手続き等について教えてください。

同様に、調査票の発送に際して、市が業務で使用している封筒が望ましいと考えられますが、その際ご提供（有償でも可）頂けるのでしょうか。

A：アンケート返送先は受託事業者を予定しています。

この場合、アンケート送付及び返送の郵送料、アンケート送付作業（封筒への宛名シール貼付、アンケート用紙等の封入、発送）、返信用封筒の作成（印刷等を含む）は委託に含まれますが、発信用封筒は市が用意します。

なお、ご質問にあるような方法のほか、アンケート実施方法（市の協力方法を含む）について、ご提案いただくことも可能です。

Q：アンケートの発送先である市民約2,000人、市内小中学校の児童・生徒約1,000人、市内事業者約350社、農業・漁業関係者約160人の情報は横須賀市より提供いただけると考えてよいでしょうか。

また、その情報はどのような形で提供いただけるのでしょうか。（宛先ラベルまたは電子データ等）

A：市で宛名ラベルを作成して提供します。

- Q：アンケートは全て郵送による発送・回収を想定されていますか。  
「こどもアンケート」については学校を通じた配布・回収は可能でしょうか。
- A：郵送による発送・回収を予定しています。  
なお、アンケート実施方法について、ご提案いただくことも可能です。  
また、「こどもアンケート」については、児童・生徒全員を対象としないため、学校を通じた配布・回収はできないとお考えください。
- Q：こどもアンケートの対象者（小中学校・クラス・生徒等）の抽出は、学校関係者との調整を含めて、貴市が行うことを前提としてよろしいでしょうか。また、回収率の向上や個人情報の取扱いの点から、学校を通じた配付を想定して宜しいでしょうか。
- A：対象者の抽出は、本市が行います。  
また、児童・生徒全員を対象としていないため、学校を通じた配布・回収はできないとお考えください。

## (2) 市民説明会の実施について

- Q：市民説明会について、募集は貴市で実施されるのでしょうか。現行計画策定時は2回で延べ19人の参加でしたが、現時点で想定する、市民説明会（2回）の参加者数、場所、参加者の募集方法をご教示頂けますでしょうか。
- A：市民説明会の参加人数は1回あたり50人～60人程度を想定しています。  
また、場所は市の公共施設、募集方法は市の広報紙・ホームページやチラシの作成・配布を予定しています。  
なお、場所の確保、募集の周知（チラシ作成・配布含む）は、市が行います。
- Q：市民説明会の議事録は、要旨の作成という認識で宜しいでしょうか。
- A：要旨の作成で構いません。

## (3) 意見交換会の実施について

- Q：1回あたりの参加人数は、どの程度見込まれているのか。（資料作成の観点から）
- A：意見交換会は意見交換を希望する市民団体、事業者、関係機関を募集して実施することを予定しています。市民団体や企業を対象とした意見交換会の1回あたりの参加人数は5人程度を想定していますが、関係機関は協会や協議会などの組織体を想定しているため、資料作成数は相談させていただくこととなります。
- Q：意見交換会（4～5回）の対象（市民団体、事業者、関係機関）について、現時点での想定があればご教示頂けますでしょうか。
- A：意見交換を希望する市民団体、事業者、関係機関を市の広報紙・ホームページで募集します。  
なお、関係機関とは協会や協議会などの組織体を想定しています。

(4) 新計画策定に係る各種会議等の運営支援について

Q：「(仮称) 横須賀市新環境基本計画」策定業務委託仕様書(令和2年度)に示されている会議(年4回程度)と「(仮称) 横須賀市新地球温暖化対策実行計画」策定業務委託仕様書(令和2年度)に示されている会議(年6回程度)に重複はありませんか。

環境基本計画と地球温暖化対策実行計画の会議を別々に合計年10回程度実施するということでしょうか。

A：新環境基本計画の会議は新型コロナウイルスの影響のため年4回から年3回としてください。この3回の会議は新地球温暖化対策実行計画の会議の年6回のうちの3回と併せて開催する予定です。

このため、以下のとおりとなります(計 年6回)。

- ・新環境基本計画及び新地球温暖化対策実行計画を併せた会議：年3回
- ・新地球温暖化対策実行計画の単独での会議：年3回

Q：審議会の議事録は、ホームページ掲載のものを作成するというイメージで宜しいでしょうか。

A：基本的には、市のホームページに掲載できる状態での議事録の作成をお願いします(一言一句正確でなくとも発言を記載した議事録となります)。

(5) その他

Q：以下の項目について、両計画(環境・地球温暖化)で共通実施とする可能性はありますでしょうか。

- ・各アンケート(市民、子ども、事業者、農業・漁業関係者)
- ・市民説明会
- ・意見交換会

A：いずれも、両計画で共通実施とする予定です。

### 3 公募型プロポーザルについて

Q：提案書の作成について、ページレイアウト及びページ数は指定なしという理解で宜しいでしょうか。

A：指定はありません。

### 4 その他

Q：令和3年度業務の仕様及びご予算規模について、ご教示頂けますでしょうか。

A：令和3年度は、引き続き会議への支援のほか、令和2年度の基礎調査や検討に基づく最終的な計画策定、計画書冊子の印刷製本などの業務を委託する予定です。予算規模については、現段階で1,000万円～1,200万円程度を想定しています。※金額については、予算編成の段階で変更になる可能性があります。